

観覧料の免除

次の方は無料でご覧いただけますので、お申し出ください。

【特別展】

1. 学校教育活動で利用する小中高校生の引率者
2. 児童、老人福祉施設入所の方及びその付添いの方
3. 障がい者手帳・療育手帳・精神障がい者保健福祉手帳の交付を受けている方及びその付添いの方

【所蔵品展】

上記1～3のほか

4. 65歳以上の方
5. 小中学生及びその引率者
6. 「毎週土曜日」、「こどもの日」、「文化の日」に利用する高校生
7. 生活保護を受けている方
8. 芸術週間（11月1～7日）
9. 北海道みんなの日（7月17日）